

令和 5 年 5 月 23 日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K01508

研究課題名（和文）原子力の国際管理と日本：プルトニウム国際貯蔵構想の挫折、1978-1982

研究課題名（英文）Managing Atoms through International Regime: Japan and a Fall of International Plutonium Storage

研究代表者

武田 悠（Takeda, Yu）

広島市立大学・国際学部・准教授

研究者番号：60638328

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、原子力平和利用と核不拡散を両立させるべく議論された原子力国際管理構想の中でも最も実現に近づいた、1978年から82年にかけての国際プルトニウム貯蔵（IPS: International Plutonium Storage）構想に日本が果たした役割を検討した。日米英の史料を検討した結果、日本が当初構想の実現に向けてIAEAでの多国間協議でも米英など先進国との協議でも妥協案の作成につとめたものの、米国が日欧に対し二国間協定を通じてプルトニウム平和利用を認める方針に転じる中、IPSへの熱意を失い、途中から不満を表明していた途上国への対応にも消極的となった経緯を明らかにできた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、国際政治問題への関与が限定的とされてきた冷戦期日本外交に、技術的な側面からとはいえ、核不拡散と原子力平和利用の両立という重要なテーマに関わった事例があったことを明らかにした。これには戦後日本外交への理解をより精緻なものにするという、学術的な意義があると言える。また社会的にも、戦後日本外交が核不拡散に少なからず関与してきたものの、途上国の核不拡散規制に対する不満には正面から向き合わず、それが現在プルトニウムの管理をめぐる窮地に立たされている一因となっていることを明らかにした。それは日本外交の貢献と限界の双方について、より正確な理解を社会に提供する意義があると言える。

研究成果の概要（英文）：This study examines Japan's role in the International Plutonium Storage (IPS) from 1978 to 1982, which was the closest to realization among the number of international nuclear control initiatives, based on Japan, US, and UK archives. To achieve both peaceful use of nuclear energy and nuclear nonproliferation, Japan took the initiative to create a compromise plan in multilateral discussions at the IAEA and in discussions with developed countries. Nonetheless, Japan lost its enthusiasm for the regime as the United States shifted its policy to allow peaceful use of plutonium through bilateral agreements with Japan and Europe. This study also finds that Japan was reluctant to deal with developing countries's criticisms against restrictions on peaceful use of plutonium during the talks and rather focused on bilateral cooperations with other developed countries to secure its own plutonium program.

研究分野：国際関係論

キーワード：日本外交史 原子力平和利用 核不拡散 プルトニウム

1. 研究開始当初の背景

1970年代の日本外交は時に、冷戦期の日本外交は国際政治問題、安全保障問題に深く関与することを避けてきた、と評価されてきた(添谷2017)。しかし果たしてそうであったのか、というのが本研究の出発点であった。

実際、1970年代の日米関係について検討した申請者の研究は、経済大国となった日本が、その経済力に伴う国際政治問題での責任や負担を引き受けつつあったことを明らかにした(武田2015)。ただこれは、あくまで日本が受動的に求められた役割を果たしたことを示唆しているものであって、国際政治において能動的な外交を展開してきたことを実証したとまでは言えない。

そこで本研究では、原子力平和利用をめぐる1970年代から1980年代初頭にかけての日本外交を例に、国際政治問題をめぐって能動的な日本外交が展開されていたのかを検討することとした。重要な国際政治問題として挙げられることが多いのは核兵器であるが、核兵器と同じ原理や技術、資機材を使った原子力平和利用もまた、重要な国際政治問題である(Fuhrmann2009)。特に1970年代には、1974年のインド核実験をきっかけに、平和利用とか核不拡散規制のバランスをめぐる国際的な対立が従来以上に激化した(Brenner1981)。インドは平和利用を名目にカナダから導入した原子炉でプルトニウムを生産し、それを転用して核実験を実施したからである。

しかもこれは、日本にとっても重大な問題であった。資源小国たる日本は、特に1973年の石油危機以降、非化石電源としての原子力を重視しており、それに対する過度な規制は日本のエネルギー政策にも大きな影響を与えるからである。それだけに、この時期の原子力をめぐる国際協議で日本が能動的な外交を展開していたとしても不思議ではない。

本研究はこのような問題意識の下、日本は原子力平和利用という国際政治上の重要課題に能動的に関与したのか、という「問い」に取り組んだ。

2. 研究の目的

この問いを踏まえ、本研究は、1978年から1982年にかけて検討された国際プルトニウム貯蔵(IPS: International Plutonium Storage)と呼ばれる構想に関する国際協議の経緯と、それに対する日本の関与を明らかにすることを目的とした。

この構想は、インド核実験のように原子力平和利用が核拡散につながる事態を防ぐため、IAEAを舞台に1978年から検討された。インドも利用したプルトニウムの余剰分をIAEAが管理する貯蔵庫に移し、軍事転用を防ごうというもので、当初は先進国を中心に、詳細な制度設計が進められていた。しかし次第に平和利用を確認するための措置等の具体的な制度設計をめぐって対立が生じ、作業が停滞するうちに平和利用の権利に敏感な途上国が協議に参入して挫折に至った経緯があった。

失敗に終わったとはいえ、核拡散が問題となった冷戦終結後の1990年代、原子力平和利用が再度活発化した2000年代、そして福島原発事故後に日本のプルトニウム利用政策が揺らいだ現在と、同様の国際管理構想は繰り返し議論され、そして失敗している。その失敗の要因を探るうえで、もっとも実現に近づいたIPSは有用な事例となりえる。また日本にとってもこの問題は、IPSと平行して行われた米国等との二国間協議を通じ、IPSとは別に自国のプルトニウム平和利用に対する先進国の同意と支援をとりつけており、いわば原子力外交の成功例であった。

このような重要性ゆえに、本研究はIPS構想をめぐる日本外交を分析し、原子力平和利用という国際政治上の重要課題に能動的に関与したのかを明らかにしようとした。

3. 研究の方法

具体的な研究方法は、日米英3カ国の一次史料を使った外交史研究とした。IPS構想は上記のような重要性にも関わらず、本格的な先行研究はなく、核不拡散問題についての概説的研究でその概要が触れられるのみであるため、まずは歴史研究によってその経緯と日本の関与の詳細を明らかにすることを目指した(Scheinmann1987)。

またそのための史料として日本の他に米英両国も参照したのは、IPS構想を最初に提唱したのがアメリカであり、構想に積極的に協力して日本と同様に対立を調停しようとしたイギリスであったためである。具体的には、IPSをめぐる協議はどのような経緯をたどったのか、その協議において日本はどのような外交を行い、それが米英という主要プレイヤーからどう評価されたのか、の2点を明らかにしようとした。

4. 研究成果

関連する一次史料の他、IPS構想への対応を迫られた米カーター政権についての先行研究や原子力産業界の業界誌等を調査したうえで研究を進めた結果、以下のような成果が得られた。

まずIPS構想そのものについては、途上国の反対よりも先進国内部の対立が問題であったことが明らかになった。すなわち従来IPS構想は核不拡散規制を唱える先進国と平和利用の権利を唱える途上国の南北対立によって挫折したと説明されてきたが、途上国が途中からIPSにつ

いての検討作業に参入する時間的余裕を生んだのがどの程度まで規制を強化するかをめぐる先進国間の対立であった。また途上国の参入で作業が行き詰まった後、参加国を限定した IPS を暫定的に発足させることも検討されたものの、日本を含めた先進国は二国間協議やそれによる二国間原子力協力協定の改定を通じてプルトニウムの円滑な利用と規制を両立させる方向へ向かっており、IPS への熱意はすでに失われていたことも明らかになった。それゆえ IAEA 理事会に IPS の検討結果が報告された 1982 年以降、構想は頓挫したまま放置されたのである。

このような経緯をたどった IPS において、日本はいち早く米国やウラン資源国である豪州、カナダ等と協議を行い、自国でのプルトニウム利用に対する同意の取り付けにめどをつけ、先進国の中でも特に大きな利益を得た。その意味で、失敗した IPS における日本外交は、自国のエネルギー政策を続けることが可能な国際環境を確保することに成功したと評価できる。

ただそれは、1990 年代以降、日本自身に跳ね返ってきた。高速増殖炉原型炉もんじゅの事故や 2011 年の東日本大震災に伴う福島原発事故で日本のプルトニウム利用が行き詰まった時、当面利用のめどがなくなったプルトニウムに米国は懸念を強めた。しかしそれに対応できたはずの国際管理という手段は、IPS 構想での自らの対応もあって、日本には残されていなかったのである。

以上のように本研究は、日本外交が原子力平和利用と核不拡散に関する重要な問題で短期的・中期的な成功を収めた反面、その際に主要国との二国間関係に依存したことが、長期的にはプルトニウム利用に関する日本の選択肢を狭めることにつながったことを示した。これは学術的には日本外交の成果と限界を示し、社会的にも現在の日本の原子力政策が抱える問題の原因を示す意味で重要な成果であるように思われる。

なお、以上の成果は日本国際政治学会の機関誌『国際政治』第 212 号（2023 年夏刊行予定）に掲載される予定である。

引用文献

添谷芳秀『日本の外交：「戦後」を読みとく』筑摩書房、2017 年。

Lawrence Scheinman, *The International Atomic Energy Agency and World Nuclear Order* (Resources for the Future, 1987).

Matthew Fuhrmann, "Spreading Temptation: Proliferation and Peaceful Nuclear Cooperation Agreements," *International Security*, Vol. 34, No. 1 (Summer 2009), pp.7-41.

Michael J. Brenner, *Nuclear Power and Non-Proliferation: The Remaking of U.S. Policy*, Cambridge University Press, 1981.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 武田 悠	4. 巻 212
2. 論文標題 核物質をめぐる国際協議と日本外交 国際プルトニウム貯蔵構想、一九七八 一九八二	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 武田 悠
2. 発表標題 原子力に見るエネルギー政策と安全保障政策の連関 カーター政権期の取り組みとその限界
3. 学会等名 国際安全保障学会2021年度年次大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 武田 悠
2. 発表標題 核物質の国際管理と日米関係 国際プルトニウム貯蔵構想、1978-1982
3. 学会等名 中・四国アメリカ学会 第48回年次大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 武田 悠
2. 発表標題 核拡散をどう防ぐかー1980年代の国際管理をめぐる日米の努力とその教訓
3. 学会等名 第229回広島大学平和センター研究会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 マイケル・D. ゴーディン、G. ジョン・アイケンベリー編（藤原帰一、向和歌奈監訳）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 396
3. 書名 国際共同研究 ヒロシマの時代	

〔産業財産権〕

〔その他〕

数原孝憲オール・ヒストリー別冊資料解説 https://grips.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1682&item_no=1&page_id=13&block_id=24 Japan and the Creation of the NPT Regime https://www.wilsoncenter.org/blog-post/japan-and-creation-npt-regime

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------